

Ⅲ 経営学研究科の組織・運営体制・財務等

本章では、経営学研究科の教育研究活動を支える人的資源・財務的資源・物的資源、具体的には、教員組織、事務組織、運営体制、財務、設備等について記述することにする。

Ⅲ－１ 経営学研究科の教員組織

Ⅲ－１－１ 教員組織の概要

まず経営学研究科に所属している教員の定員と現員の年度別推移を概観してみよう。[表Ⅲ－１－１]は、1997（平成9）年4月から2006（平成18）年4月に至る10年間の教員の定員と現員の推移を、教授・助教授・講師・助手の職域別に示したものである。

表Ⅲ－１－１ 経営学研究科の教員の定員と現員の年度別推移
(人)

		教授	助教授	講師	助手	合計
1997（平成9）年	定員	39	23	2	3	67
	現員	28	19	2	15	64
1998（平成10）年	定員	39	23	2	4	68
	現員	31	17	2	12	62
1999（平成11）年	定員	39	22	2	4	67
	現員	30	18	1	12	61
2000（平成12）年	定員	38	22	2	4	66
	現員	30	17	2	13	62
2001（平成13）年	定員	38	22	2	3	65
	現員	27	17	2	13	59
2002（平成14）年	定員	40	24	2	1	67
	現員	25	19	2	10	56
2003（平成15）年	定員	40	24	2	2	68
	現員	28	23	2	10	63
2004（平成16）年	定員	40	24	2	(1)	66
	現員	28	29	2	8	67
2005（平成17）年	定員	40	24	1	(1)	65
	現員	31	26	2	7	66
2006（平成18）年	定員	40	24	1	(1)	65
	現員	30	25	2	9	66

※ 1 各年度の4月1日現在での定員と現員を示す。

※ 2 2004～2006年度の助手定員の(1)はCOE助手をあらわす。

(上掲の表では合計には含んでいない)

[表Ⅲ－１－１]からも明らかのように、教員の定員は、最近の10年間をみれば、1997（平成6）年度の67人から2006（平成18）年度には65人（最大値は1998（平成10）年

と2003（平成15）年の68人）と微減しており、その一方で現員は64人から66人と微増している。

では、次に、教員の定員と現員が、経営学研究科の専攻別・大講座別にどのように配属されているか概観してみよう。

経営学研究科（経営学部）は、1949（昭和24）年5月の新制神戸大学発足時に「経営学部」が創設された際の経営学科・商学科の2学科体制から、1968（昭和43）年3月には会計学科の新設に伴って経営学科・会計学科・商学科の3学科体制へ移行し、さらに、1993（平成5）年4月には、第二課程の廃止と昼夜開講制の導入を契機として、経営学科・会計学科・市場システム学科・国際経営環境学科の4学科体制への改組をみている。

さらに、近年、世界的にみて、経営学の教育・研究の重点が大学院に移行している趨勢に対処すべく、1998（平成10）年4月から進められた大学院部局化との関連で、学部は経営学科1学科体制に再編されるとともに、経営学研究科それ自体は、マネジメント・システム専攻、会計システム専攻、市場科学専攻、および、現代経営学専攻の4専攻から構成されることになった。

そして、①マネジメント・システム専攻は、経営システム、経営情報科学、および、国際経営・比較経営システムの三つの大講座、②会計システム専攻は、財務会計と管理会計の二つの大講座、③市場科学専攻は、マーケティング・消費文化分析、ファイナンス、および、国際環境の三つの大講座、④現代経営学専攻は、組織開発、経営政策、事業創造戦略、ビジネス・モデル革新の四つの大講座から、それぞれ構成されている。

したがって、経営学研究科の教員は、マネジメント・システム専攻、会計システム専攻、市場科学専攻、および、現代経営学専攻のいずれかに所属し、これら四つの専攻（および、各専攻を構成する12大講座）が、本研究科における教育研究活動の基本単位となっている。

[表Ⅲ-1-2]は、2006（平成18）年4月現在での上記4専攻と各専攻を構成する大講座、および、それぞれの専攻別・大講座別の教員の定員と現員を示したものである。

表Ⅲ－１－２ 経営学研究科の専攻・大講座と教員の定員・現員
(経営学研究科関連部分)

専攻	大講座	教授	助教授	講師	助手	合計
マネジメント・システム	企業システム	4(2)	2(4)		(1)	6(7)
	経営情報科学	4(3)	1(2)		(1)	5(6)
	国際経営・比較経営システム	2(1)	1		(1)	3(2)
	マネジメント・システム設計	2(2)	1(1)			3(3)
小計		12(8)	5(7)		0(3)	17(18)
会計システム	財務会計	4(2)	1(3)			5(5)
	管理会計	5(3)	4(4)			9(7)
	事業価値評価	2(2)	1(1)			3(3)
小計		11(7)	6(8)			17(15)
市場科学	マーケティング	5(2)	3(2)		(1)	8(5)
	ファイナンス	3(2)	1(2)	(1)	(1)	4(6)
	ビジネスエコノミクス	4(2)	2(3)		(1)	6(6)
小計		12(6)	6(7)	0(1)	0(3)	18(17)
現代経営学	マネジメント・組織	2(3)	2	(1)	(1)	4(5)
	ビジネスポリシー	3(5)	3(1)	1	1*(2)	7(8)
	新規事業システム	2(3)	2(1)			4(4)
	イノベーションマネジメント	2(2)	2(3)			4(5)
	国際戦略分析	3(3)	1(1)			4(4)
	経営戦略システム設計	2(2)	1(1)			3(3)
小計		14(18)	11(7)	1(1)	0(3)	26(29)
合計		49(39)	28(29)	1(2)	0(9)	78(79)

- ※ 1 上掲の表は 2006 (平成 18) 年 4 月 1 日現在の定員と現員を示している。なお、外数の数字は教員の定員を、また、() 内の内数は現員を示している。
- ※ 2 現代経営学専攻の「国際戦略分析」は、経済経営研究所からの「協力講座」(教授 3・助教授 1) である。
- ※ 3 マネジメント・システム専攻の「マネジメント・システム設計」(教授 2・助教授 1)、現代経営学専攻の「経営戦略システム設計」(教授 2・助教授 1) および、会計システム専攻の「事業価値評価」(教授 2, 助教授 1) は民間の研究機関との「連携講座」である。なお、「連携講座」の詳細については、後述の「Ⅲ－１－２－３」を参照されたい。
- ※ 4 上掲の表で、ビジネスポリシーの助手定員 1*は COE 助手の定員をあらわす。(上掲の表では合計には含んでいない)

また、[表Ⅲ－１－３] は、2006 (平成 18) 年 4 月現在での経営学研究科所属教員の具体的氏名を、専攻別・大講座別に示したものである。

表Ⅲ－１－３ 経営学研究科の専攻と大講座

専攻	大講座	教授	助教授	講師	助手	
マネジメント・システム	企業システム	金井 壽宏 水谷 文俊	砂川 伸幸 高橋 潔 松嶋 登 鈴木 竜太		西尾 久美子	
	経営情報科学	松尾 博文 末廣 英生 古澄 英男	久本 久男 宮原 泰之		北地 都貴子*3	
	国際経営・比較経営システム	桑原 哲也			今村 友香*4	
	マネジメント・システム設計（連携講座）	志村 近史 村上 武	山田 謙次			
会計システム	財務会計	中野 常男 櫻井 久勝	鈴木 一水 音川 和久 清水 泰洋			
	管理会計	古賀 智敏 後藤 雅敏 國部 克彦	三矢 裕 松尾 貴巳 與三野 偵倫 堀口 真司			
	事業価値評価（連携講座）	渡辺 章博 山本礼二郎	加藤 裕康			
市場科学	マーケティング	正司 健一 小川 進	栗木 契 三古 展弘		笠井 嘉子*4	
	ファイナンス	高尾 厚 藤原 賢哉	畠田 敬 山崎 尚志	波田 芳治*2	柳 到享	
	ビジネスエコノミクス	出井 文男 丸山 雅祥	大竹 邦弘*1 松島 法明 馬 岩		柚木 範子*4	
現代経営学	マネジメント・組織	坂下 昭宣 上林 憲雄 平野 光俊		古谷 豊*2	末次 晃	
	ビジネスポリシー	加護野忠男 石井 淳藏 黄 磷 三品 和広 原田 勉	長田 貴仁*1		李 東浩 高 瑞紅*5	
	新規事業システム	加登 豊 南 知恵子 忽那 憲治	梶原 武久			
	イノベーションマネジメント	高嶋 克義 原 拓志	村上 英樹 安井 一浩*1 西村 剛*1			
	国際戦略分析（協力講座）		延岡健太郎	伊藤 宗彦		
			小島 健司			
			磯辺 剛彦			
経営戦略システム設計（連携講座）	伊佐治光男 貫井清一郎	畠中洋一郎				

※ *1 は社会人専任教員（教授・助教授）を、また、*2 は留学生担当教員（社会人、講師）を示している。

※ 助手のうち、*3 は電算機室、*4 は研究助成室への配属をそれぞれ示している。

※ *5 はCOEに伴う助手定員1の暫定配置を示している。

Ⅲ－１－２ 教員人事

Ⅲ－１－２－１ 教員人事のシステム

経営学研究科における教育研究活動の質を左右するもっとも大きな要因は、言うまでもなくその人的資源に関わる決定、とりわけ教員人事である。

経営学研究科における教員人事のシステムは、基本的に、年功序列ではなく、研究成果に応じた昇任システムをとっているところに大きな特徴がある。

かつては、大学院の修士課程（または博士課程前期課程）の修了ないし博士課程（博士課程後期課程）の途中で助手（研究助手）に採用され、これを出発点として、研究成果に応じて、講師（専任講師）→助教授→教授という形で昇任していくのが経営学研究科（経営学部）における標準的な教員人事のシステムであった。

しかしながら、現行の人事システムでは、講師の制度は留学生担当教員を除いて廃止され、かつ、大学院の博士課程後期課程を修了し課程博士の学位を取得することが一般的となってきたために、教員人事に関しては、原則として、助教授採用→教授昇任という、きわめて単純な経路が描かれることになった。

現在、経営学研究科では、新規採用・昇任等の教員人事に関して、以下のようなルールが教授会決定事項として定められている。

- ① 神戸大学経営学部助手規定
- ② 神戸大学経営学部助手規定の一部改正
- ③ 経営学部助教授（Assistant Professor）採用に関する申合せ
- ④ 助教授の教授昇任の要件についての申合せ
- ⑤ 教授資格認定についての申合せ
- ⑥ 助教授の研究能力審査についての申合せ

これらのルールにしたがって、現在の経営学研究科における標準的な教員人事のシステムを説明するとすれば、一般的には、神戸大学または他大学の大学院博士課程後期課程を修了し課程博士の学位を取得した者が研究業績の審査を経て「助教授」として採用されるところからはじまる。ただし、その任期は実質的に3年とされ、経営学研究科では、対外的には同じ「助教授」ではあっても、研究科内では「アシスタント・プロフェッサー」（Assistant Professor）と呼称され、まだテニユアが与えられていない状況に置かれる（かつての「専任講師」に相当）。そして、3年の任期が満了する前に、教授会は、研究業績に基づき当該人物の研究教育能力を審査し、かかる研究教育能力審査に基づき、対外的には同じ「助教授」であるが、「アソシエイト・プロフェッサー」（Associate Professor）に昇任させるか否か、あるいは、「アシスタント・プロフェッサー」を継続させるか否かを決定する。

助教授（「アソシエイト・プロフェッサー」）の教授への昇任人事に関しては、その要件として、①大学院博士課程前期課程修了後14年以上経過していること、②助教授昇任3年経過時点での研究能力審査に合格していること、③日本の大学から課程博士または論文博士の学位を取得していること、あるいは、外国の大学からPhDまたはドクターの学位を取得していること、④教授資格認定論文を公刊し提出すること、優れた教育能力を有する

こと等が定められている。

そして、経営学研究科所属の専任教授から構成される人事委員会は、特定の助教授について、その構成員2人から教授昇任の推薦があるときに、人事委員会の構成員のうちから審査委員3人（推薦人2人を含む）を選定し、これら審査委員からの報告を受けて、当該助教授の教授昇任の適否を決定する。研究科教授会は、かかる人事委員会の決定を承けて、最終的に当該助教授の教授昇任人事を決定することになる。

経営学研究科が、他大学から助教授または教授を新規採用する場合にも、上記のルールに準じた形で教員人事の審査・決定が行われる。

Ⅲ－１－２－２ 社会人専任教員制度

経営学研究科では、上述した一般的な教員人事のシステムの他に、「社会人専任教員制度」と呼ばれる、社会人を一定期間にわたり研究科の専任教員として採用するための人事システムを設けている。

この「社会人専任教員制度」は、既述した経営学研究科の「オープン・アカデミズム」という教育研究活動の目的を実現すべく、産業界との人事交流を進め、同質的になりがちな教員集団に、異質なキャリアやバックグラウンドをもつ社会人を加えることにより、経営学研究科の教育研究活動を活性化させようという趣旨で設けられたものである。

したがって、「社会人専任教員制度」は、社会人を単に一時的な非常勤講師として招くのではなく、企業や各種団体の第一線で活躍している優れた中堅管理者クラスを1～3年程度経営学研究科の専任の助教授として、また、上級管理者クラスの人材を数年程度専任の教授として採用することにより、現実に企業が直面する問題を学生に学ばせたり、あるいは、アカデミズムと産業界との連携をはかるなど、学界と産業界との相互的な人事交流や情報交流を企図した制度である。

1988（平成元）年度に「社会人専任教員制度」が発足してから2003（平成15）年度に至るまで、かかる制度により経営学研究科に専任の助教授または教授として在籍した社会人は30名を数える。これら社会人専任教員の出身組織と学部・大学院での担当講義科目の詳細は、本報告書の第7部「資料」編の〔資料Ⅳ－4〕に示すとおりである。

このような資料に示される、社会人教員による産業界の第一線での実務経験を生かした教育活動への寄与だけでなく、社会人教員各人に体化している研究スタイルや貴重な情報資源、あるいは、出身組織に戻ってから以降の共同研究を含む人的交流もまた、経営学研究科の研究活動にとって大きな財産になっていると考えられる。

また、経営学研究科では、上記の「社会人専任教員制度」とは異なるが、「留学生担当教員」（専任講師）についても、商社やメーカー出身の豊富な海外経験をもつ社会人教員を採用し、文化摩擦を生じやすい留学生のケアを担当してもらうとともに、その実務に培われた経験を経営学研究科の教育研究活動に生かしてもらっている。

Ⅲ－１－２－３ 連携講座制度

経営学研究科では、「オープン・アカデミズム」という理念の下で、たとえば、上述のよ

うに、1988（平成元）年度から「社会人専任教員制度」を導入し、アカデミズムと産業界との人的交流を深めて、教育研究活動の活性化を図ってきた。このような産業界との連携の実績を踏まえて、大学院部局化（大学院重点化）が完成した1999（平成11）年度からは、国内の民間研究機関との連携大学院方式を導入することにより、絶えず変動する環境下での企業行動を見据えた実証的・実践的経営学の確立を目指すという目的で、新たに「連携講座」が設けられた。すなわち、経営学研究科を構成する四つの専攻のうち、マネジメント・システム専攻に「マネジメント・システム設計」が、また、現代経営学専攻に「経営戦略システム設計」という、計二つの「連携講座」の設置が認められたのである。

このうち、「マネジメント・システム設計」講座は、グローバル化に代表される激変する環境下において、マネジメント・システムのオープン化が生じ、そこに新たな諸問題が生まれているという状況に対処するため、実践的な経験と知識をもつ民間研究機関との連携により、組織設計・情報システム設計・人的資源管理システム設計等について実践的な教育研究を行うというものである。また、「経営戦略システム設計」講座は、経営戦略の策定と実行のプロセスで生じる諸問題に対処できるシステムの設計に関する実践的な教育研究を行うため、経営戦略システムの設計に精通した民間研究機関と連携し、産学協同に基づく最先端の研究を目指すというものである。さらに2006（平成18）年4月から、会計システム専攻に「事業価値評価」の設置が認められた。

教員人事という側面からみれば、先に述べた「社会人専任教員制度」の場合には、あくまでも経営学研究科を構成する四つの専攻（10の大講座）の既存の教員定員枠を用いて、適切な社会人を専任の教授ないし助教授として採用するのに対して、「連携講座制度」の場合には、二つの講座について別途認められた定員枠（いずれも教授2・助教授1）を用いて、適切な社会人を客員の教授ないし助教授として採用するという点で異なっている。

いずれにせよ、この「連携講座制度」の企図するところが、「社会人専任教員制度」とは別の形で、産業界との人的交流・情報交流を促進し、経営学研究科の教員による理論的・実証的研究と、民間研究機関がもつ実践的経験を摺り合わせ、その相乗効果により、経営学に関する最先端の実証的・実践的な教育研究体制の確立にあるのは言うまでもない。

Ⅲ－1－3 教員組織の特徴

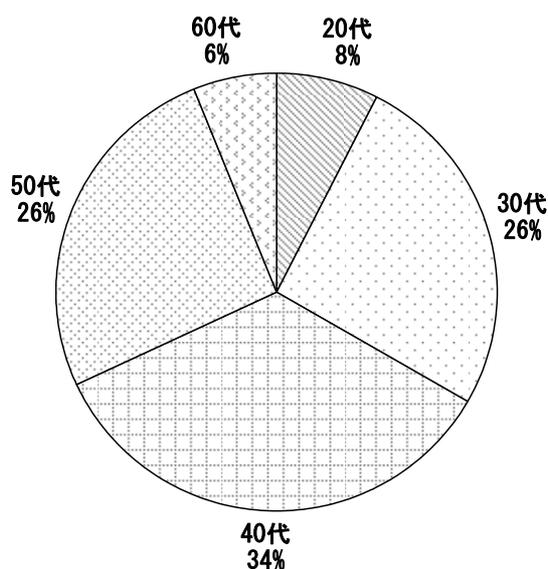
2006（平成18）年4月現在での経営学研究科の教員構成を講師以上でみた場合の特徴として、次の4点を挙げる事ができるであろう。

● 第一に、[表Ⅲ－1－3]からも明らかのように、経営学研究科の教員組織においては、教授・助教授・講師のうち、教授層への偏りがみられる。また、年齢構成比率でも、[図Ⅲ－1－1]に示されるように、40歳代と50歳代で60%以上を占めており、20歳代と30歳代は合わせても34%にすぎない。この点については前回の自己評価報告書から大きな変化が見られない。

しかしながら、次の世代を担うべき層、特に30歳代の層については若干ながら改善が見られる。現在の経営学研究科における教育と研究の中核を担っている壮年層が次第に高齢化していくことを念頭に置いて教育研究活動の将来を考えれば、世代交代（具体的には、現在の壮年層の教員の採用）を含む教員人事全般において30歳代の若手・中堅研究者の

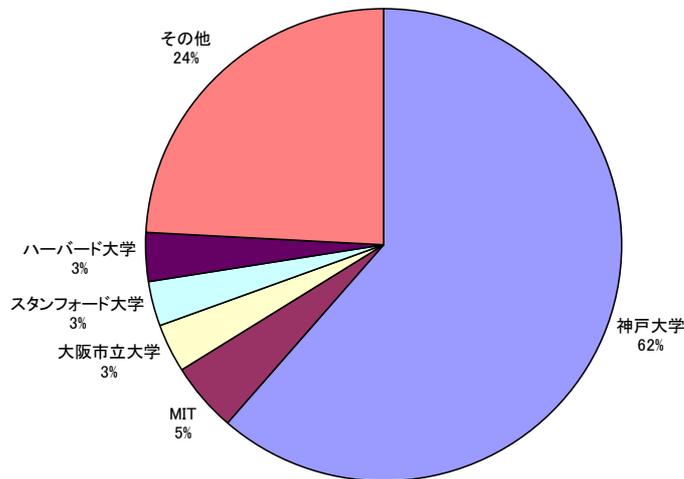
充実が、本研究科における教育研究活動の活性化を図る意味からも引き続き留意されるべき事項の一つと考えられる。

図Ⅲ－１－１ 経営学研究科の教員の年齢構成



● 第二に、教員の出身校を学部・大学院を通じてみると、[図Ⅲ－１－２] に示されるように、神戸大学出身者（経営学部以外の他学部出身者を含む）が62%と過半数を占めている。しかし、学部レベルで見れば、[表Ⅲ－１－４] から明らかなように、京都大学や、一橋大学、慶應義塾大学、名古屋大学、大阪市立大学、長崎大学等の他大学出身者も半数近くを占めており、近年では、かつてのような教員の大多数が神戸大学出身者によって占められるという状況ではなくなりつつあり、それなりにバランスのとれた教員人事が行われるようになっていることが明らかであろう。

図Ⅲ－１－２ 経営学研究科の教員の出身大学・大学院の構成比率



※ ここで出身大学・大学院とは、各教員が最後に正式な教育課程を修了した大学・大学院を意味する。

表Ⅲ－１－４ 経営学研究科の教員の出身大学の構成

出身大学	合計
神戸大学	32
京都大学	5
一橋大学	2
慶應義塾大学	2
大阪市立大学	2
長崎大学	2
名古屋大学	2
その他（国内）	11
その他（海外）	4

● 第三に、教員の出身校を大学院レベルで見ると、[表Ⅲ－１－５] に示されるように、67%が神戸大学大学院の出身者（経営学研究科以外の他研究科出身者を含む）で占められている。これは、1953（昭和28）年4月に設置されて以来長らく国立大学の大学院における唯一の経営学研究科として、わが国での経営学分野における研究者養成に神戸大学大学院経営学研究科が果たしてきた役割を考えれば、ある意味で、当然の数字であるかもしれ

ない。

しかも、学部レベルで 52 %、大学院レベルで 67%という神戸大学出身者の比率の相違は、他大学出身者を経営学研究科の大学院学生として積極的に受け入れ、研究者として養成した後に、経営学研究科の教員として積極的に採用してきたことの証ともいえるであろう。

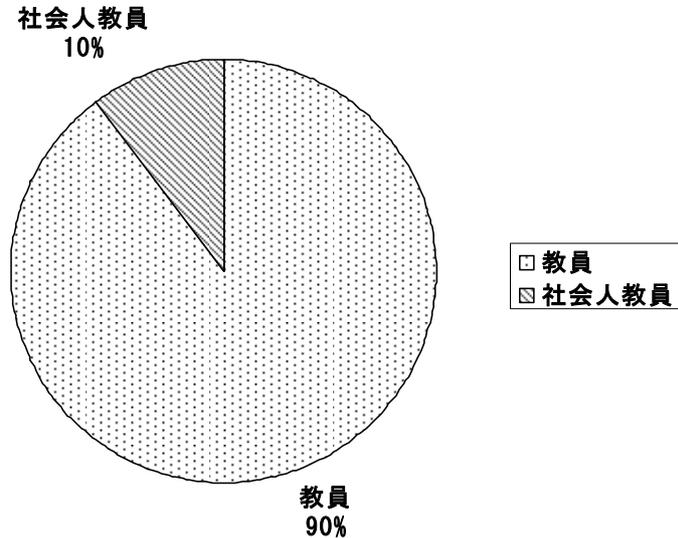
表Ⅲ－１－５ 経営学研究科の教員の出身大学院の構成

出身大学	合計
神戸大学	39
大阪市立大学	2
スタンフォード大学	2
ハーバード大学	2
マサチューセッツ工科大学	2
イリノイ大学	1
エディンバラ大学	1
大阪大学	1
大阪府立大学	1
東京工業大学	1
名古屋工業大学	1
名古屋大学	1
一橋大学	1
ミネソタ大学	1
ロチェスター大学	1
早稲田大学	1

● 第四に、経営学研究科所属教員中には、[図Ⅲ－１－３]からも示されるように、社会人経験者が10%を占めている。ここには、豊富な海外経験を有する社会人を「留学生担当教員」（専任講師）として採用するとともに、経営学研究科独自の制度である「社会人専任教員制度」により、企業や各種団体の第一線で活躍している中堅管理者クラスの優れた人材を1年から3年程度助教授として、または、上級管理者クラスの人材を数年間教授として採用するという制度を生かして在籍している教員が含まれている。

このような「社会人専任教員制度」（あるいは、図表の数値には含まれていないが、民間研究機関に所属する適切な人材を客員の教授ないし助教授として任用する「連携講座制度」等）による社会人を含めて、日本人の外国大学の大学院修了者や、外国人研究者、女性研究者の採用等、多様で異質なキャリアやバックグラウンドを有する教員の採用も、本研究科における今後の教育研究活動の活性化のために必要とされよう。

図Ⅲ－１－３ 経営学研究科の教員の社会人出身者比率



Ⅲ－１－４ 教員組織の問題点

経営学研究科の教員の定員は、既述のように、最近の10年間をみれば、1994（平成6）年度の60人から2003（平成15）年度には68人（最大値は1998（平成10）年と2003（平成15）年の68人）へと微増し、その後、5%の定員枠を学長裁量枠として拠出したことに伴い、平成17年度より65名となっている。

しかし、現在の経営学研究科は、このような教員定員の微増では容易に解消されない人的資源の枯渇問題に直面しているといっても過言ではない厳しい状況に置かれている。すなわち、学部レベルでいえば、専門教育に関しては、昼間主コースとともに、旧第二課程の流れを汲む夜間主コースを併置することによる昼夜にわたる講義や研究指導、また、大学全体に関わる一般教育に関しても、1992（平成4）年10月に旧教養部が廃止されたことに伴い教員定員を大幅に増加させた部局がある中で、経営学部はその意味での教員定員の増加がゼロであるにもかかわらず、一般教育の重視という観点から積極的な関与が求められていること、他方、大学院レベルでいえば、従来から重視してきた研究者養成を目的とした一般院生の教育に加えて、近年急速にニーズが増大している社会人院生教育の拡充、そして、彼らのニーズに合わせた土曜、日曜や平日夜間における講義や演習の開講等を考え併せると、経営学研究科所属教員が自身の研究に振り向ける時間的・精神的余裕が欠けつつあるのではないかと思量される。

今後、本格化するであろう教員人件費ないし定員の削減圧力を見通して、経営学研究科が全国の大学の中で担うべき役割を念頭に置き、社会的ニーズが減少している部分の統廃合を進めるなど、人的資源の思い切った選択的集中を図らないと、わが国、そして、世界における経営学の教育研究拠点たらんとするわれわれの努力は水泡に帰してしまうであろう。経営学研究科の教育研究活動の質的向上のために、限られた教員定員をいかに効果的

に活用するかが問われている。

また、教員人事のシステムについても、客観化されたルールにしたがって、年功序列ではなく、教育研究成果に応じた昇任システムにはなっているが、しかし、それが、研究の量でなく、研究の「質」を真に考慮した評価システムになっているかどうか、あるいは、教育への貢献をどのように評価するかなど、検討すべき課題が残されているように思われる。

さらに、前項でも述べたところであるが、社会人を含めて、外国人研究者や女性研究者など、多様で異質なキャリアやバックグラウンドを有する教員の採用も、次世代を担う若手教員層の充実と併せて、本研究科における今後の教育研究活動の活性化のために是非とも必要とされよう。

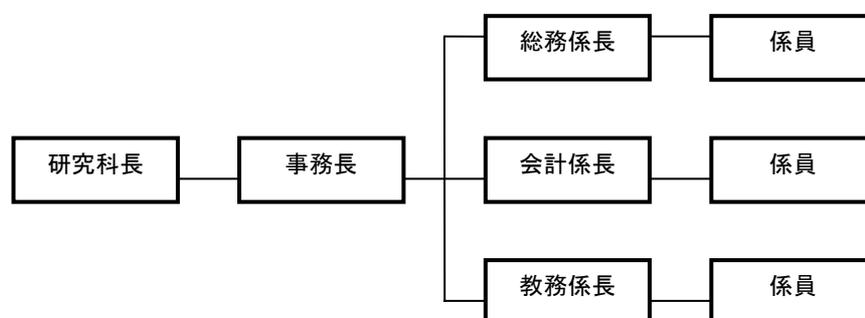
Ⅲ－２ 経営学研究科の事務組織

Ⅲ－２－１ 事務組織の統合改編

先の自己評価報告書に示したように、1998（平成10）年度より当時の経営学部、および法学部・経済学部・経済経営研究所・国際協力研究科、計5部局の事務組織が「社会科学系学部等事務部」という名称の下で統合された。それ以前に経営学部には置かれていた、事務長・事務長補佐の下に、庶務掛・会計掛・学部学生掛・大学院学生掛の四つの掛という事務組織が消滅した。これは事務統合の悪しき事例であり、早急に解決されるべき問題として、経営学研究科にとっての懸案であった。

この状態は国立大学法人化がなされた後の2005（平成18）年に解除されることとなった。すなわち、[図Ⅲ－２－１]に示されるように、研究科長・事務長の下に総務係・会計係・教務係という三つの係が、経営学研究科に固有の組織として置かれることとなったのである。これにより、一つの窓口で用件が満たされるようになり、担当者の把握が容易になったためピンポイントで用件を解決できる、そして責任が明確になるなどのメリットが生じた。

図Ⅲ－２－１ 経営学研究科の事務組織



Ⅲ－２－２ 事務組織の定員と現員

現在、経営学研究科事務部は、[表Ⅲ－２－１]に掲げるような組織と定員・現員になっている。

表Ⅲ－２－１ 経営学研究科の事務職員の定員と現員

事務長(1)	総務係 (2 + 1*)
	会計係 (3 + 4*)
	教務係 (4 + 5*)

※ *印を付した人数は定員外の事務補佐員の数を表す。

2006(平成18)年4月1日現在での経営学研究科の事務職員数は、事務長以下10名(他に事務補佐員10名)である。先の自己評価報告書で示したように、統合が行われていた2003(平成15)年4月1日現在での社会科学系学部等事務部の事務職員数は、部長以下41人(他に事務補佐員17人)である。これに対し、統合前である1996(平成8)年度の部局別の事務長以下の事務職員数を合計すると、62名(他に事務補佐員15名)であり、事務職員定員の大幅な減少が見られた。同年度の経営学部にも所属する事務職員定員は14名(他に事務補佐員5名)であり、社会人MBAプログラムの拡充など事務作業量の増大が見られるにもかかわらず、事務職員定員ベースでの減少は改善されていないこととなる。

Ⅲ－２－３ 事務組織の問題点

社会科学系学部等事務部が解散された後の現行の経営学研究科の事務組織の問題点として、次の4点を挙げる事ができるであろう。

● 第一に、事務職員定員の絶対的不足の問題が挙げられよう。経営学研究科に配分された定員は、係長を含めて10人であり、現実の業務量に適した定員とはなっていない。定員ベースで見れば、事務組織の統合以前の14名から4名の減少が見られる。結果的に、事務補佐員(計10人)の雇用により何とか研究科の日常的教務・学生業務を処理しているというのが実状である。

● 第二に、第一の問題点との関連で、事務補佐員への依存度が大きいという点が挙げられよう。定員削減から、正規の事務職員が減らされていく中で、定員外の事務補佐員への依存度が相対的に高くなっていることは明らかである。しかも、正規の事務職員が「ローテーション」と称して3年程度の周期で学内の職場・職種を移り変わっていくために、職場を移動することのない事務補佐員の方が正規の事務職員よりも研究科(学部)に特有の教務・学生業務等に精通しているという現象も起こりうる。但し事務補佐員に対しても、新規採用者については、雇用年度制限の制度が導入されてしまっている。

● 第三に、経営学研究科の場合には、学部夜間主コースと大学院における平日夜間開講、あるいは、大学院の土曜・日曜集中開講に伴う事務処理の問題があるが、前者については勤務時間帯のやり繰りで、後者についてはMBAプログラム担当の非常勤職員を置いて教室や学舎の管理等を行うという方法で対処しているのが現状である。

社会人教育、特に大学院における社会人教育のニーズに対応するためには、社会人が受講しやすい平日夜間や土曜における講義・演習の開講が必須と思われる。ただし、教育サービスの提供のみならず、平日夜間や土曜に通学する社会人学生に対する教務・学生業務の提供も不可欠であり、社会人教育の重要性が指摘される現在、それに見合った事務組織の確立が望まれる。

Ⅲ－３ 経営学研究科の運営体制

Ⅲ－３－１ 教授会：研究科教授会と学部教授会

経営学研究科に関する諸種の事項は、大学院部局化以降は、研究科教授会と学部教授会で決定され実行される。

教授会は、経営学研究科に所属する専任の教授・助教授・講師をもって組織される（ただし、必要あるときは、客員教授・客員助教授・助手を加えることができる）。研究科教授会で審議される事項は、[表Ⅲ－３－１]に示したとおりである。

表Ⅲ－３－１ 経営学研究科教授会の審議事項

1. 研究科長候補者および評議員候補者の選考に関する事項
2. 教員の人事に関する事項
3. 教育課程に関する事項
4. 規則等の制定および改廃に関する事項
5. 学生の入学、退学、休学、修了、除籍、懲戒その他学生の身分に関する事項
6. 授業および試験に関する事項
7. 学位の審査に関する事項
8. 学生の厚生補導に関する事項
9. 予算に関する事項
10. 本研究科および経営学部の管理運営に共通する重要事項
11. その他本研究科に関する重要事項

研究科教授会は、研究科長を議長として、原則として月1回開催される。[表Ⅲ－３－１]の審議事項のうち、2については構成員の3/4以上、また、7については構成員の2/3以上の出席で開催され、出席者の2/3以上の賛成で決定されるが、その他の事項については、構成員の過半数の出席で開催され、出席した構成員の過半数の賛成で決定される。他方、学部教授会で審議される事項は、[表Ⅲ－３－２]に示したとおりである。

表Ⅲ－３－２ 経営学部教授会の審議事項

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 学部長候補者の選考に関する事項 |
| 2. 教育課程に関する事項 |
| 3. 規則等の制定および改廃に関する事項 |
| 4. 学生の入学，退学，休学，卒業，除籍，懲戒その他学生の身分に関する事項 |
| 5. 授業および試験に関する事項 |
| 6. 学生の厚生補導に関する事項 |
| 7. その他本学部に関する重要事項 |

学部教授会も、原則として月1回、学部長（研究科長）を議長として、研究科教授会に引き続き開催される。開催にあたっては、構成員の過半数の出席を要し、出席した構成員の過半数の賛成で決定される。

上記のことからも明らかなように、人事・予算・管理運営等の経営学研究科全体に関わる主要事項は研究科教授会で審議され、学部教授会はおもっぱら学部の教務・厚生補導等の事項に限って審議が行われる。

Ⅲ－３－２ 研究科長（学部長）・評議員・執行部・専攻長

研究科長は、研究科教授会でその候補者が選考される。研究科長は、経営学研究科を代表し、教育研究評議会と部局長会議、さらに、将来計画委員会、大学教育委員会、施設マネジメント委員会、保健委員会、神戸大学評価委員会等に出席して、大学全体の管理運営に関わるとともに、研究科の管理運営の責任を負う。研究科長は学部長を兼務する。

評議員2名は、研究科教授会でその候補者が選考される。評議員は、評議会、および、学術研究推進委員会、附属図書館運営委員会、留学生センター運営委員会、保健管理センター運営委員会、産学官連携推進委員会、公開講座委員会、国際交流委員会、広報委員会等に出席して、大学全体の運営に関わるとともに、研究科の管理運営について研究科長を補佐する。

経営学研究科（学部を含む）の管理運営については、研究科長とともに、2名の評議員および3名の教務学生委員が執行部を構成してその任にあたる。通常、教授会で審議・報告される事項は、研究科長・評議員・教務学生委員の計6名を構成員とする執行部会議において予め検討された上で、教授会に提出される。

執行部を構成する委員のうち、第1教務学生委員は、研究科全体の教務・学生事項とともに、大学院のPhDプログラムに関連する事項について研究科長を補佐する。第2教務学生委員は、大学院の社会人MBAプログラムに関連する事項について研究科長を補佐する。第3教務学生委員は、学部の教務関連事項と厚生補導事項について研究科長を補佐する。

また、既述のように、経営学研究科の教育研究の基本単位ともいえるマネジメント・システム専攻、会計システム専攻、市場科学専攻、現代経営学専攻の四つの専攻について、

それぞれ専攻長が置かれ、各専攻内に固有の問題の議論や、研究科全体に関わる事項について各専攻での意見集約などを行い、各専攻の代表者として、次項で述べる研究科内の各種委員会の多くに出席する役割を担っている。

Ⅲ－３－３ 各種委員会

Ⅲ－３－３－１ 経営学研究科内の各種委員会

経営学研究科では、円滑な管理運営を目指して、各種の委員会が設けられている。
 [表Ⅲ－３－３]は、2006(平成18)年4月現在、経営学研究科内に設けられている主要な委員会を列挙したものである。

表Ⅲ－３－３ 経営学研究科内の主要な委員会

研究科運営委員会	研究科全体の運営に関する重要事項
専門職大学院運営委員会	「専門職大学院」の運営に関する事項
教務学生委員会	教務・学生に関する事項(カリキュラム改革等を含む)
入試委員会	入試に関する事項(入試制度の改革を含む)
研究委員会	研究環境の整備(在外研究・特別研究員・研究助成室等の再検討を含む)や、学術情報公開の支援(国民経済雑誌、経営研究(電子媒体刊行物)、ディスカッションペーパー等の媒体の見直し)等に関する事項
国際交流委員会	海外の教育研究機関との連携等、留学生の受入れと送出し、招聘外国人研究者の受入れ等に関する事項
社会連携委員会	産業界・地域社会等との連携(シンポジウム、ワークショップ、公開講座(六甲台、全学))に関する事項
研究科評価委員会	研究・教育・社会連携等に関わる自己評価・外部評価・第三者評価への対応に関する事項
広報委員会	広報全般(研究科案内等の広報資料の作成、ホームページの運用・管理等)に関する事項
図書委員会	学生(学部・大学院)用の図書やマルチメディア教材等の選定に関する事項
人事委員会	教授人事に関する事項

[表Ⅲ－３－３]の委員会はいずれも比較的継続して設けられている委員会であり、他に必要に応じて特定の重要事項を検討するための臨時的な委員会も、教授会での議を経て設置されている。

なお、[表Ⅲ－３－３]の委員会には含まれていないが、経営学研究科には「学科会議」と称する会議組織が設けられている。もちろん大学院部局化以後の経営学部には経営学科の1学科しか存在しないが、この「学科会議」は、かつての経営学部が長らく経営学科・会計学科・商学科の3学科体制を取っていたことの名残ともいえる組織であり、教員が経営学・会計学・商学(市場科学)の三つの主要研究分野に分かれて、それぞれの分野における将来構想や、人事・カリキュラム等を協議する会議組織になっている。

Ⅲ－３－３－２ 神戸大学内の各種委員会

経営学研究科内にとどまらない大学全体の運営に関する事項について、他部局との協議

を行うために、学内に各種委員会が設けられており、研究科長や、2名の評議員、3名の教務学生委員その他の教員が分担して該当する委員会の委員を務めている。

〔表Ⅲ－3－4〕は、2006（平成18）年4月現在、神戸大学内に設けられている主要な委員会を列挙したものである。

表Ⅲ－3－4 神戸大学内の主要な委員会

経営協議会等	各センター運営委員会
経営協議会	大学教育推進委員会
学術研究推進委員会	学生委員協議会
大学教育委員会	入学試験機械化委員会
将来計画委員会	鶴甲夜間主コース学生生活委員会
財務委員会	教務委員会
放射線同位元素等管理委員会	入学試験研究委員会
六甲台地区放射線障害防止委員会	鶴甲学生生活委員会
国際交流委員会	留学生委員会
広報委員会	記念事業・学術振興
公開講座委員会	神原藤佐尾学術振興基金運営委員会
動物実験委員会	山口誓子学術振興基金運営委員会
情報公開・個人情報保護委員会	百年史編集委員会
教育研究評議会	山口誓子学術振興基金誓子基金実行委員会
評価委員会	各種事業委員会
保健委員会	バイオシグナル研究センター運営委員会
施設マネジメント委員会	留学生センター運営委員会
スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会	内海域環境教育研究センター運営委員会
遺伝子組換え実験安全委員会	保健管理センター運営委員会
ハラスメント防止委員会	環境管理センター運営委員会
核燃料物質管理委員会	遺伝子実験センター運営委員会
安全衛生委員会	大学教育推進機構全学共通教育運営協議会
病院経営会議	都市安全研究センター運営委員会
六甲台地区動物実験委員会	研究基盤センター運営委員会
情報セキュリティ委員会	分子フォトサイエンス研究センター運営委員会
附属図書館関係	神大会館運営委員会
附属図書館審議会	
附属図書館運営委員会	

Ⅲ－３－３－３ 六甲台地区の各種委員会

大学全体ではないが、六甲台地区でキャンパスを同じくする経営学研究科と他の四つの部局、つまり、法学研究科、経済学研究科、国際協力研究科、経済経営研究所との間での諸種の事項について協議を行うためにも各種委員会が設けられており、全学の委員会と同様に、研究科長や、2名の評議員、3名の教務学生委員その他の教員が分担して該当する委員会の委員を務めている。

[表Ⅲ－３－５] は、2006（平成18）年4月現在、六甲台5部局間で設けられている主要な委員会を列挙したものである。

表Ⅲ－３－５ 六甲台地区の主要な委員会

5部局長懇談会	ICPSRの利用に関する委員会
六甲台建築委員会・研究室委員会	構内車両対策委員会
教務連絡委員会	田崎奨学基金運営委員会
研究科・研究所連絡委員会	澤村正鹿学術奨励基金運営委員会
経済経営学会編集委員会	『凌霜』編集委員会
電算機合同委員会	文化講演会委員（凌霜会）
ネットワーク運営調整委員会	

Ⅲ－３－４ 運営体制の問題点

経営学研究科（経営学部）では、これまで研究科長や執行部のみに情報を集中させることなく、たとえば、研究科運営委員会や学科会議等で将来構想について十分に民主的な議論を交わしながら教員の間でのコンセンサスを形成しつつ自己革新を進めてきた。その意味では、研究科運営委員会等の各種委員会も、研究科（学部）の運営にあたって相当程度効果的にその役割を果たしてきたといえるであろう。しかし、そうではあっても、その時々の研究科長（学部長）の意向次第で、研究科運営委員会や学科会議等の開催頻度やそこで出された結論の重みが増えることもあった。

まして、神戸大学全体でどれだけの数の委員会等が設けられ、それらがどの程度の重要性をもち、どの程度の頻度で開催され、どのような事項が検討されているか、その実態を把握している者は誰もいないであろう。利害の対立が生じる事項について部局内または部局間で協議の場を設けて話し合いによる妥協点を見出すことは民主主義の原点である。しかし、委員会等の会議のための資料づくりや報告書の作成などに、大学本来の教育研究活動に振り向けられるべき時間とエネルギーが割かれるということは本末転倒であろう。「会議のための会議」で限りある時間とエネルギーを浪費するということがないように、経営学研究科だけでなく、全学的にも、意思決定機構を簡素化して官僚的な繁文縟礼主義を廃し、各種委員会の運営方法の見直しや委員会それ自体の統廃合を進めて、教員も事務職員も、教育研究活動とそのサポートという大学本来の業務にその時間とエネルギーを傾注できる運営体制づくりが必要となろう。

Ⅲ－４ 経営学研究科の財務

Ⅲ－４－１ 運営費交付金等

法人化以降、国立大学法人の財源は文部科学省から配分される運営費交付金等といわゆる外部資金（競争的資金）の二種類からなる。なお、毎事業年度交付される運営交付金とは、一定の算定ルール（－１％の効率化係数）に基づいて計算される学部・大学院教育経費、付属施設等経費、教育等施設基盤経費に特別教育研究経費を合算した額から、入学料・授業料その他のいわゆる自己収入を差し引いたものである。大学本部は人件費等の大学全体で管理する経費を差し引いた上で、各部局に予算を配分している。経営学研究科の予算とは大学から配分された予算額を意味している。

法人化に伴い経営学研究科を含む全学の外部報告は発生主義ベースの企業会計方式と改められ、また、独立行政法人化に伴い、詳細な予算区分が廃止され、すべての支出を単一の予算として表示するようになった。だが、学内および研究科内の財務会計システムは予算を基礎とする会計システムが用いられているため、本項では自己評価報告書の継続性をも考慮して、予算を示すこととする。

[表Ⅲ－４－１]は、経営学研究科に配分された予算額（法人化以前は校費）について、2001（平成13）年度から2005（平成17）年度までの5年間の年度別推移を示したものである。

表Ⅲ－４－１ 経営学研究科の予算（校費）の年度別推移

（単位：千円）

	2001	2002	2003
当 初 予 算 (△本部関係事業費)	269,481 (△52,399)	273,992 (△52,994)	258,616 (△50,447)
追 加 予 算	16,835	31,686	25,860
合 計	233,917	252,684	234,029
職 員 旅 費 (外数)	7,003	6,839	6,887

※独立法人化以前は職員旅費は校費とは別予算であった。独立法人化以降、予算（職員旅費）という項目はなくなった。

	2004	2005
当 初 予 算	178,401	179,332
追 加 予 算	44,660	22,415
合 計	223,061	201,747

[表Ⅲ－４－１]にはないが、大学院部局化が完成した後の2000（平成12）年度の当初予算中、経営学研究科に配分された校費は273,992千円であり、同じ社会科学系の法学研究科や経済学研究科と比較すればやや大きい金額であった。これ以降、[表Ⅲ－４－２]に示されるとおり、法学研究科や経済学研究科と比較すればやや大きい金額ではあるものの、

部局予算は 2002 年度を例外として減少傾向が見られる。2005（平成 17）年度の当初予算額は、2001（平成 13）年度の当初予算額（旅費の当初予算額を含み、本部関係事業費を控除した数値）の 80.0%，近年のピークである 2002（平成 14）年度の 78.7%であり，予算額の大幅な減少が見られる。

表Ⅲ－４－２ 2005（平成 17）年度の部局別当初予算（一般財源）
（単位：千円）

	運営基盤経費	事項指定経費	新規および特殊	合 計
文 学 部	50,488	15,079		65,567
国際文化学部	112,241	12,012	12,714	136,967
発達科学部	236,665	33,156	2,393	272,214
法学研究科	130,368	20,014	6,000	156,382
経済学研究科	150,066	16,443		166,509
経営学研究科	161,296	18,036		179,332
理 学 部	150,626	12,566		163,192
医学系研究科	340,688	117,303		457,991
医学部保健学科	120,897	34,295	▲ 380	154,812
工 学 部	296,584	91,352	41,934	429,870
農 学 部	132,147	25,599		157,746
文化学研究科	33,516	4,079		37,595
自然科学研究科	490,750	63,909	7,000	561,659
国際協力研究科	98,104	19,832		117,936

[表Ⅲ－４－３] は、経営学研究科の 2005（平成 17）年度決算から、金額の大きい支出項目上位 17 位までの項目名とその支出額等を示したものである。

表Ⅲ－４－３ 2005（平成17）年度の経営学研究科の主要支出項目の概要

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
予 算（当初予算＋追加予算）	201,747	
1 図書購入費	33,855	教員専用図書費等
2 教員特別研究費	15,489	研究用機器・消耗品
3 教室整備費	880	教室小修繕，放送アンブ修理他
4 賃金	25,771	事務補佐員8人
5 印刷費	5,442	学生便覧，講義要項，学部案内他
6 雑役務費	15,603	清掃費，警備業務，塵埃処理他
7 光熱水料	14,684	
8 通信運搬費	5,301	電話料，後納郵便料，情報サービス他
9 借料および損料	12,038	ゼロックス複写機，タクシー，神戸市産業振興センター利用料他
10 修繕費	5,781	第2研究室等修繕，空調機修理他
11 管理部門経費	1,229	パソコン，プリンタ他
12 研究室整備費	2,000	ソフトウェア，ノートパソコン他
13 消耗品費	2,550	事務用品，ビデオテープ他
14 六甲台情報処理教室整備費	405	学術情報基盤センター負担金他
15 TA・RA経費	6,827	
16 学部負担経費	1,400	学生ID負担金他
17 大学院生用経費	3,304	オンライン情報料

法人化後の国立大学に対する予算の締め付けが厳しくなる中で，学内でも部局間での予算配分方式の変更も予想され，学外・学内を通じて，今後，「親方日の丸」，「護送船団」的な考えを捨て，教育研究活動を行う上で相対的に安定的な財務的資源を，いかに効率的かつ効果的に利用するかが問われるであろう。経営学研究科の各支出項目について，それが研究科の教育研究活動にとって本当に不可欠なものか否か，あるいは，不可欠ではあってもその支出額が妥当なものか否か，改めて検討を進める必要がある。

Ⅲ－４－２ 外部資金

上述のように，文部科学省から配分される運営費交付金等が増加しないことが明らかな現在，経営学研究科がその教育研究活動を積極的に拡大していくための財務的資源は外部に求めざるを得ない。その主たる財源として，COEなどの研究教育拠点形成にかかる補助金と，科学研究費補助金や産業界からの奨学寄付金などが挙げられる。

[表Ⅲ－４－４]は，財務的資源の外部からの調達状況の年度別推移を，1999（平成11）年度から2005（平成17）年度までの7年間について示したものである。

表Ⅲ－４－４ 経営学研究科による外部資金の調達状況の年度別推移

(単位：千円)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
科学研究費の交付件数	20	20	16	20	21	26	27
科学研究費の交付金額	23,600	94,047	82,400	71,410	80,150	77,710	84,860
科研以外の研究資金の受入	40,045	59,392	31,607	29,150	122,040	166,213	183,807
研究資金の総額	63,645	153,439	114,007	100,560	202,190	243,923	268,667
教員1人あたりの研究資金	1,273	3,409	2,478	2,139	3,209	3,640	4,070

研究資金として近年きわめて重要な位置を占めるようになったのが、COEなどの教育研究拠点形成につき、文部科学省より交付される競争的外部資金である。これらの競争的外部資金の獲得状況を、一覧表にまとめたものが[表Ⅲ－４－５]である。研究拠点形成費等補助金(21世紀COEプログラム)は「先端ビジネスシステムの研究開発教育拠点」として経営学研究科の教員18名が事業推進担当者となって申請し、採択されたプロジェクトである。法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムは「プロジェクト方式によるMBA教育の高度化」、法科大学院等専門職大学院教育推進プログラムは「大学と企業における経営教育の相乗的の高度化—B—Cスクール連携の仕組みづくりと高度専門職教材の開発—」としてともに社会人MBAプログラムの拡充をねらったプロジェクトである。また魅力ある大学院教育イニシアティブは「経営学研究者養成の先端的教育システム」として研究者養成大学院の教育プログラムの実質化を図ろうとするプロジェクトである。

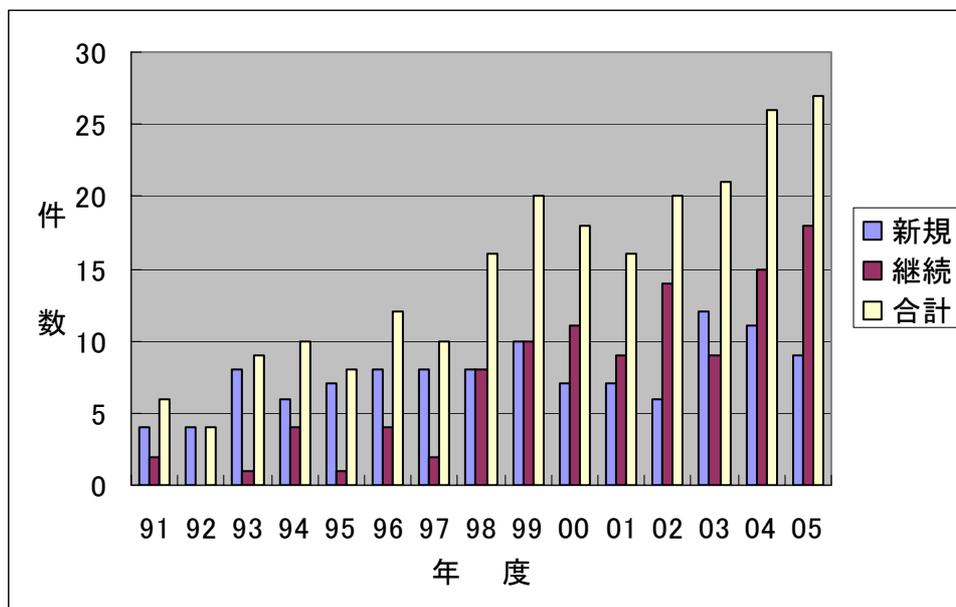
表Ⅲ－４－５ 競争的外部資金の獲得状況

(単位：千円)

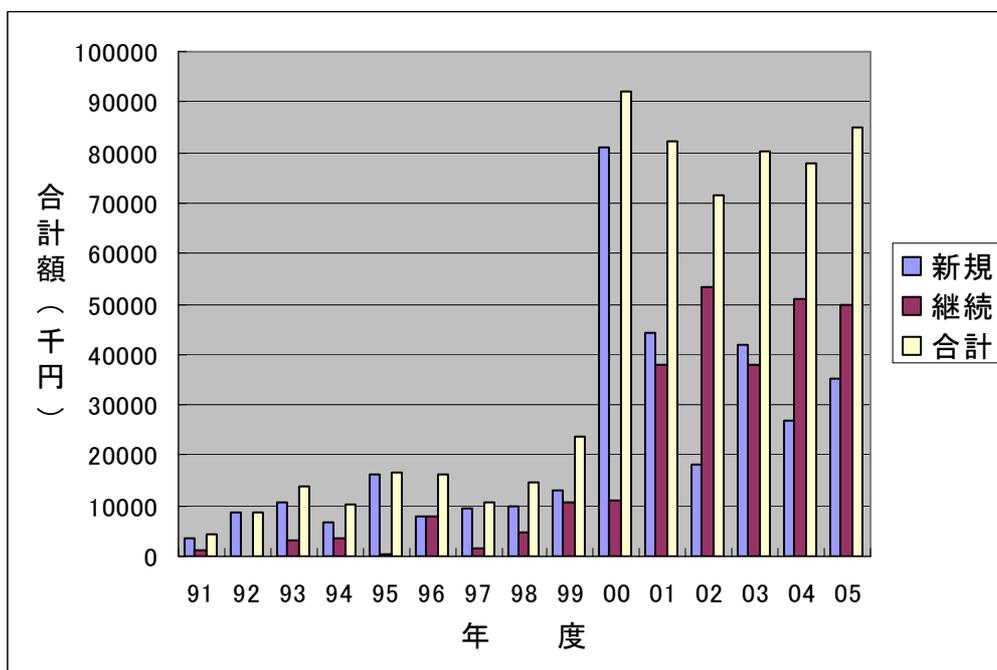
外部資金名称	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備 考	
研究拠点形成費等補助金(21世紀COE)	54,000	68,100	70,900	75,830	直接経費のみ	
大学改革推進等補助金 (大学改革推進事業) 法 科大学院等専門職大学院	形成支援プログラム	—	30,520	40,338	—	補助金額のみ (自己収入そ 他の金額は 除く)
	教育推進プログラム	—	—	—	20,744	補助金額のみ (自己収入そ 他の金額は 除く)
研究拠点形成費等補助金(若手研究者養成 費：魅力ある大学院教育)	—	—	23,960	30,378	補助金額のみ (自己収入そ 他の金額は 除く)	
合計	54,000	98,620	135,198	126,952		

金額的には上記競争的外部資金ほど大きくはないが、研究者にとって重要な外部資金が科学研究費である。さらに間接経費制度の発足・拡充により、研究科運営にとっても、少なからぬ意味を持つようになった。[図Ⅲ－４－１]と[図Ⅲ－４－２]は、外部資金のうち、科学研究費補助金を取り上げ、経営学研究科所属教員に対する科学研究費補助金の交付件数とその交付金額の年度別推移を、1991(平成3)年度から2005(平成17)年度までの15年間について示したものである。特に2000(平成12)年度は、経営学研究科の教員が共同で申請した大型研究プロジェクトについての採択があり、個々の教員も積極的に申請を行うようになった結果、科学研究費補助金の交付金額は1999(平成11)年度以前に比べて大きく増加している([図Ⅲ－４－２]を参照のこと)。

図Ⅲ－４－１ 科学研究費補助金交付件数の年度別推移



図Ⅲ－４－２ 科学研究費補助金交付金額の年度別推移



なお、科学研究費補助金の交付状況に関する教員個人別データについては、1994（平成6）年度から2006（平成18）年度の13年間のものが、本報告書の第7部「資料」編の〔資料Ⅲ－1〕に示されているので参照されたい。

さらに、〔表Ⅲ－4－6〕は、外部資金のうち、産業界からの奨学寄付金を取り上げ、経

営学研究科所属教員による奨学寄付金の受入件数とその受入金額の年度別推移を、1999(平成11)年度から2005(平成17)年度までの7年間について示したものである。

表Ⅲ－４－６ 奨学寄付金受入状況の年度別推移

(単位：千円)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
産業界からの奨学附金の受入件数	16	19	12	15	13	11	8
上記総額	24,195	42,870	22,600	21,978	31,700	19,900	8,750

上記のデータについて、日本の他のトップ・スクールのそれと直接比較する統計資料は手許にないが、現時点では、ある程度の研究資金が運営費交付金等とは別に確保されているとすることができるであろう。

Ⅲ－４－３ 財務の問題点

既述のように、大学より配分される予算が先細り状態であることを考えれば、経営学分野における他の教育研究機関との今後ますます厳しくなる競争的環境の下で、経営学研究科が生き残りかつ比較優位を保っていくためには、文部科学省からの予算を、いかに効率的かつ効果的に利用するかが問われるであろう。同時に、科学研究費補助金はもちろんのこと、その他の外部資金を持続的に調達するためのシステムを研究科独自に構築することも、経営学研究科における教育研究活動の将来を見通すとき、是非とも必要になるだろう。

さらに、運営費交付金や科学研究費補助金等の源泉が基本的には国民が支払った税金であることを考えるならば、経営学研究科あるいはこれを含む神戸大学全体の財務内容の透明性の確保もまた必要となるであろう。

Ⅲ－５ 経営学研究科の設備

Ⅲ－５－１ 学舎（教室・研究室等）

経営学研究科の主たる学舎は、本報告書の第7部「資料」編の〔資料Ⅲ－２〕に掲記された建物配置図に示されるように、神戸大学六甲台キャンパスの本館（第一学舎）に位置している。

この六甲台本館は、旧制神戸商業大学が六甲台に移転するにあたって1932(昭和7)年に建築されたものであり、ほぼ同時期に建築された附属図書館(現、人文・社会科学系図書館)(1933(昭和8)年)、兼松記念館(経済経営研究所)(1934(昭和9)年)、講堂(1935(昭和10)年)とともに、戦前の商業大学時代の面影を現代に伝える、六甲台キャンパスの歴史的景観を形作っている(なお、これらの建物は文化庁により登録有形文化財に指定されている)。

もっとも、現在では、学生数や教職員数の増加等によって、本館の他に、第二研究室(1954

(昭和 29) 年), 第二学舎 (1965 (昭和 40) 年), 第三学舎 (1976 (昭和 51) 年), 第四学舎 (1984 (昭和 59) 年), 第五学舎 (1996 (平成 8) 年), アカデミア館 (2003 (平成 15) 年), フロンティア館 (2004 (平成 16) 年) というように, 建物の増設が順次行われた。そして現在は, 第二学舎の大規模改修工事が進行中である。六甲台キャンパスも狭隘な感に陥る状況に至っている。

経営学研究科が管理する本館東側には, 一般講義用の大教室 (360~169 人収容: 102 教室, 206 教室, 306 教室) と中教室 (121~54 人収容: 208 教室, 210 教室, 212 教室, 310 教室), さらに, 学部の研究指導や大学院の講義・演習用の小教室 (25~12 人収容) があるが, 実際の授業にあたっては, これらの教室だけでは不足するので, 同じ六甲台キャンパスに位置する法学研究科・経済学研究科・国際協力研究科が管理する教室を含めて, 相互に時間割上での調整を行いながら, 網渡り的な教室利用を行っている。特に 2006 (平成 18) 年度後期は第二学舎が改修工事のために利用できず, 厳しい教室の運用が迫られている。

また, 教員の研究室は, 六甲台キャンパスにおける一種の伝統として, 新制大学移行後は四つの部局に分かれたが, もとは同根であったということで, 特定部局所属教員の研究室を特定の学舎に集中させずに, 異なった部局所属教員の人的接触の機会を増やすという考え方に立って, 複数の学舎に分散する形で配置されている。

いずれにしても, 六甲台キャンパスでは, 学生数や教員数に比べて, 教室や研究室等の物理的スペースが十分であるとはいえず, 同時に建物の老朽化も進行しており, 教育研究活動のための望ましい物理的空間を確保するためには, 経済学研究科等の六甲台他部局と共同して, 学舎の新築や増改築を含めた, キャンパス敷地の再開発と高度利用を早期に図る必要があるであろう。

なお, 六甲台キャンパスにおける教室と研究室の配置は, 本報告書第 7 部「資料」編の [資料Ⅲ-3] を参照されたい。

Ⅲ-5-2 情報関連設備

ここでは, 前回の『自己評価・外部評価報告書 2002-2003』における情報関連設備と比較して変更点のみを示す。

Ⅲ-5-2-1 情報関連設備の概要

神戸大学では, 学生は入学時に学術情報基盤センター (既設の総合情報処理センターを改組) からアカウントを付与され, 大学内でオープンされている情報関連設備 (学術情報基盤センター, 六甲台情報処理教室, 図書館など) を利用することができる。学術情報基盤センターより大学関係者全員に対して提供される基本サービスとして, メール, 教育用端末の利用, 個人ホームページ, VPN接続, 情報コンセントの利用などがあげられる。

第三学舎にある六甲台情報処理教室, 演習室は, 主に社会科学系 4 部局 (経営, 経済, 法学, 国際協力研究科) に所属する学生の共用施設である。ここでは, 学術情報基盤センター管理の Macintosh (iMac) 147 台, 社会科学系 4 部局が設置した演習室の Windows 機

41 台を、教育用コンピュータとして、学生が利用可能である。

2006 年 4 月に神戸大学全体のシステムが新システムに移行するとともに、学術情報基盤センター管理のコンピュータがすべて Macintosh へと更新された。その概要は[表Ⅲ－5－1]のとおりである。

表Ⅲ－5－1 情報関連設備の概要

管理責任者	学術情報基盤センターが設置	社会科学系 4 部局が設置
台数	147 台	41 台
オペレーティングシステム	Mac OS X 10.4 Tiger	Windows XP Professional
I D とパスワード	学術情報基盤センターアカウント	学術情報基盤センターアカウント
CPU 処理速度	PowerPC G5 1.9GHz	Celeron 2.4GHz
主なソフトウェア	Microsoft Office 2004 for Macintosh など	Microsoft Office 2003
統計解析	TSP 5.0E, R, Maple など	EViews 5, Stata8, SPSS14.0J, TSP5.0
開発環境	eclipse, ruby, perl, g77 など	NetBeans IDE 3.6(JAVA)

Ⅲ－5－2－2 ハードウェアとオペレーティングシステム

学術情報基盤センターが管理するパソコン 147 台（以降、センター機器と略称）と演習室に設置したパソコン 41 台（以降、六甲台機器と略称する）とから構成されている。全学生は学籍番号を元に作られた I D を付与されており、センター機器を利用することができる。また、その I D で電子メールを送受信することが可能である。この I D を用いることにより、学生を含めたすべての利用者は、図書館等のパソコンからも学術情報基盤センターのサーバ内のネットワークドライブにアクセス可能である。ダイヤルアップ接続サービスが廃止され、学内アクセスのために V P N によるセキュアな接続および認証プロキシが提供されるようになった。これにより、外部からでも学内専用情報へのアクセスが確保されている。

Ⅲ－5－2－3 ソフトウェア

学術情報基盤センターが管理するパソコンがすべて Macintosh となり、オペレーティングシステムが変更になったため、開発環境がオープンソースベースのものへと変更された。しかしながらオフィスソフト等、それ以外のソフトウェアは継続して利用可能である。

Ⅲ－５－２－４ ネットワーク

2006（平成18）年度より学術情報基盤センターの新システム導入に伴いネットワークサービス、ソフトウェアおよびクライアント機器に大きな変更がもたらされたが物理的な接続については大きな変更は行われていない。すなわち、2001（平成13）年4月に移行したKHAN2001が物理層としては継続的に利用されている。KHAN2001ではギガビットイーサ幹線であり、六甲台キャンパスのあらゆるPCは100Mbpsでネットワーク接続が可能である。

A 超高速LANの架設

六甲台の本館にあるすべての教室（会議室、控室などを含む）に超高速LAN（ギガビットLANと100BASE-TX）のケーブルが架設され、本館のどの教室においても、講義、ゼミナール、研究会、会議などのために、パソコンをインターネットにつなぎ、液晶プロジェクターなどを利用することができるようになっている。

利用可能なすべてのネットワークは研究系、教育系、事務系へと大きなセグメント分けがなされ、それぞれに異なる管理が行われている。研究系ネットワークに関してはその管理が各部局に委ねられており、経営学研究科では各教員の研究室に固定のIPアドレスが割り当てられている。他方、教育系ネットワークは学術情報処理センターが統一的に管理してVPNを介したDHCPサーバが利用可能である。また事務系ネットワークもローカルなネットワークが全学的に構築されている。各教室にあるLANの端子は教育系ネットワークに接続するためのものであり、学術情報基盤センターより配布されているアカウントおよびVPNソフトウェアが必須であるが、接続は特定のパソコンに限定されない。

B 無線LANの展開

学生（学部・大学院）が持ち込むノートパソコンに対処するために、本館306教室に無線LANを設置している。306教室では、東西2か所の窓枠に、無線LANの親機が取り付けられているので、教室内はもとより、本館の北側、西側の教室、第三学舎の南側の教室、中庭と屋外ベンチなどにおいて、無線LANにノートパソコンを接続することが可能である。障害物がなければ、電波は200～300m飛び、通信速度も1～2Mbpsと高速である。

この無線LANは教育系ネットワークに属しているため、接続にはVPNソフトウェアが必須であるが、特定のパソコンに限定されない。

Ⅲ－５－３ 厚生施設（食堂・購買）

六甲台キャンパスにある神戸大学生協の六甲台店は、経営学研究科の学生（学部・大学院）や教職員の多くが利用している。

従来、この六甲台店は六甲台キャンパスの東端に立地する2階建ビルに入居していたが、正門西側の新築学舎（総合研究棟Ⅰ（アカデミア館））の完成により、2003（平成15）年1月から新築学舎の1～3階へ移転した。1階が学生食堂、2階が書籍・購買部、3階が教職員優先食堂に充てられ、食事の他に、書籍や日用品を購入することができる。学期中は、通常、以下のような時間帯で営業が行われている。

○学生食堂：月～金 10:30～19:30

（社会人大学院の授業が行われている土曜は、11:30～13:30のみ営業）

○教職員食堂：月～金 11:00～14:00

○購買部：月～金 8:45～18:30

なお、この学舎の地下1階には、通学にバイク等を利用する学生のために、駐輪場が設けられている。

Ⅲ－5－4 設備の問題点

既述のように、経営学研究科が位置する六甲台地区は、かつては1学年の定員が200人に過ぎなかった旧制神戸商業大学のキャンパスとして誕生したが、現在はそこに経営学研究科だけで学部・大学院の定員を合わせて1学年で400人を超える学生がおり、さらには、法学研究科の学生（学部・大学院）、経済学研究科の学生（学部・大学院）、国際協力研究科の学生（大学院）、および、これら4部局に経済経営研究所を加えた5部局の教員、事務職員などを合わせれば、筒井ヶ丘から六甲台への移転の当初は予想もしなかった数の学生・教職員が狭い空間に溢れているとあって過言ではない。

教育研究活動のアメニティを改善し、「学生の満足度」を高めるためには、情報処理設備や図書館の高機能化は当然のことであるが、教室・研究室を収容する学舎の建物の新築・増改築を含めた、キャンパス敷地の再開発と高度利用を早期に図る必要がある。

（文責：清水 泰洋）

Ⅲ－6 学内共同教育研究施設等

最後に、経営学研究科が単独で管理・運営している施設ではないが、その教育研究活動に重要な関わりを有する学内共同教育研究施設等について概観しておこう。

Ⅲ－6－1 図書館（社会科学系図書館等）

Ⅲ－6－1－1 社会科学系図書館の概要

経営学研究科の学生（学部・大学院）や教員が主として利用する図書館は、神戸大学に6館・2分館ある附属図書館のうち、「社会科学系図書館」である。

社会科学系図書館は、平成16年度に人文・社会科学系図書館から改称したものであるが旧制神戸高等商業学校創設以来の歴史を有しており、神戸大学内では一番歴史が古くかつ最も規模の大きな図書館である。この図書館は、本館、書庫棟、管理等およびフロンティ

ア館の一部から構成されている。主として経営学研究科・法学研究科・経済学研究科・国際協力研究科に所属する学生と教職員をサービス対象としており、したがって、その蔵書も、これらの部局の教育研究活動に関連した資料が中心であり、社会科学系の大学図書館として全国有数の規模を有している。

また貴重資料として複式簿記に関して世界で最初に出版された図書といわれるルカ・パチョーリ著の「ズママ」の1494年ベネチア刊の初版本を所蔵している。

社会科学系図書館の開館時間・蔵書数等の概要は、以下のとおりである。

○開館時間：平日 8:45～21:30

土曜・日曜 10:00～18:00（ただし、毎月第一日曜を除く）

○蔵書数：和書（560,963冊）、洋書（665,811冊）、計1,226,774冊

○閲覧室：計412席

○利用者端末数：計53台

なお、上記の「開館時間」に記されているように、社会科学系図書館は、土曜と日曜にも開館されている。そのことは、教員や大学院学生、とりわけ休日しか通学できない社会人学生にとって大きな便益をもたらしているものと考えられる。

Ⅲ－6－1－2 社会科学系図書館のサービス

所蔵されている図書は、フロンティア館1階に位置する開架図書室に置かれている開架室図書と書庫内に置かれている書庫内図書に分けられる。

図書の貸出冊数と貸出期間は、以下のようになっている。

○学部学生

開架図書と書庫内図書 合わせて6冊（2週間）

○大学院学生

開架図書 6冊（2週間）

書庫内図書 20冊（2か月間）

○教職員

開架図書 6冊（2週間）

書庫内図書 50冊（1年間）

社会科学系図書館を含む神戸大学附属図書館では、少なくとも1984（昭和59）年後半以降に出版された図書や雑誌について、検索用のパソコン等によりオンライン蔵書目録（OPAC: Online Public Access Catalog）から検索することができる。1984年以前の蔵書についても順次遡及しながらデータベースに入力されつつあるが、OPACで見つからない場合には従来型のカード目録から検索することになる。

なお、社会科学系図書館には、全国で九つの国立大学附属図書館に設けられている「外国雑誌センター」があり、主として人文・社会科学系の外国雑誌を収集するセンターとなっている。現在、約1,041種類の雑誌が購入され、全国的な利用に供されている。

Ⅲ－６－１－３ 六甲台キャンパスにおける他の図書館等

六甲台キャンパスには、社会科学系図書館以外にも神戸大学経済経営研究所が管理する図書館等として以下のものがある。これらはいずれも大学院の学生や教職員も利用することが可能となっている。

①経済経営研究所図書館

経済学・経営学関係の図書雑誌を幅広く収集している。特に国際経済統計資料や、米国、オーストラリア、中南米等各国の政府機関刊行の資料を重点的に収集している。またその中には国際連合やその専門機関からの寄託図書を所蔵する国連寄託図書館が設置されている。

②附属政策研究リエゾンセンター

大学の学術研究と社会とを「リエゾン（連携）」する役割を担うことを目的とし設置されている部局であるが、経営分析に必要な内外の企業資料を収集している。主な資料として以下のものがある。

・有価証券報告書

1949（昭和24）年以來の東証・大証・名証1部上場会社全社の有価証券報告書が冊子あるいはマイクロフィルムで所蔵されている。また2部上場会社、地方単独上場会社、店頭登録会社、非上場会社についても冊子、マイクロフィルム、CD-ROM等で多数所蔵されている。

・営業報告書

わが国の明治期から1953（昭和28）年までの諸会社約5,000社、1959（昭和34）年から1963（昭和38）年までの東証1部上場会社約700社、明治期から昭和前期の鉄道関係会社996社の営業報告書が冊子、マイクロジャケット、マイクロフィルム、マイクロフィッシュで所蔵されている。

・その他

外国会社のアニュアルレポート、Moody's Companyのデータ等がマイクロフィッシュ、CD-ROM等で多数所蔵されている。また特殊企業資料文庫には兼松株式会社、南満州鉄道株式会社の資料が所蔵されている。

Ⅲ－６－２ 大学教育推進機構

神戸大学における一般教育すなわち教養教育は、かつては教養部が担当していたが、1991（平成3）年7月に新しい大学設置基準が施行され、いわゆる「設置基準の大綱化・弾力化」に沿って一般教育科目と専門教育科目の区分が撤廃されたことを承けて、1992（平成4）年10月に「教養部」が廃止された。そして、これに代わる一般教育の運営・実施のための学内共同教育研究施設として、大学教育研究センターが設けられた。その後2005（平成17）年7月に現在の大学教育推進機構に改組された。

大学教育推進機構には、①全学共通教育部と②大学教育支援研究推進室が設置されてい

る。それぞれの役割は以下のとおりである。

①全学共通教育部

全学共通教育の企画，実施，評価を担っている。全学共通教育では外国語をはじめとして広範な分野の科目を提供しており2006(平成18)年度の科目数は183となっている。

また他の部局との協力が拡大され，特色のある全学共通授業が展開され経営学研究科の教員も一部の科目を担当している。

②大学教育支援研究推進室

大学教育の推進に係る調査研究に関することおよび全学共通教育の支援に関することなどがその業務として行われている。

なお，全学共通授業科目の具体的な内容や，経営学研究科所属の学部学生の履修要件等については，後出の [IV-1-3, C] で詳細に記述されているので，そちらを参照されたい。

Ⅲ-6-3 国際コミュニケーションセンター

グローバル化時代にあつて，外国語の運用能力を身につけることは，ますます重要になっている。こうしたニーズに対応するため，2003(平成15)年10月に国際コミュニケーションセンターが新設された。このセンターは，神戸大学の学生にふさわしい外国語教育の企画と実践，学習意欲の旺盛な学生の要求に応えうる学習環境の整備ならびに外国語教育の方法と言語の文化的背景，機能・構造の研究を目的としている。

外国語教育のために英，独，仏，中，露，韓の各言語のネイティブスピーカーがTAとして常駐し外国語によるコミュニケーションを体験できるランゲージハブ室およびコンピュータを利用した言語学習を行うCALL室を鶴甲第一キャンパスにおいて運営している。

また2005(平成17)年度に文部科学省現代GPプロジェクトに「PEP(Professional English Presentation)導入による先進的英語教育改革プログラム」が「仕事で英語が使える日本人の育成」というテーマ枠で採択された。この取組では日本人大学生に特化した英語プレゼンテーションの指導システムを独自に研究・開発している。

Ⅲ-6-4 留学生センター

経営学部および経営学研究科には，多数の外国人留学生(正規学生と研究生)が在学している。神戸大学には，学内共同教育研究施設として，外国人留学生の受け入れ，彼らに対する日本語教育・日本事情教育や援助事業，また，本学学生の海外留学，さらに，将来に向けての留学生交流や，そのための調査研究を行うことを主たる目的として，留学生センターが1993(平成5)年4月に設置された。現在，2001(平成13)年1月に完成した神戸大学百年記念館においてその活動を行っている。

留学生センターは以下の3部門に分けられている。各部門の活動は以下のとおりである。

①留学生交流推進部門

学内外の留学生交流に関する施策の企画推進および地域における留学生支援組織・留学生教育等との連携を行っている。

②日本語教育部門

対象者、目標に応じて各種の学習プログラムが設けられている。そのうち主なものの概要は以下のとおりである。

(1) 総合日本語コース

各部局に所属する大学院生・研究生・外国人教員・研究員などを対象とする日本語講座である。初級から上級まで五つのレベルで、2006（平成 18）年度は 32 のクラスが開講され、専門分野の学習・研究に必要な日本語能力の養成を目標としている。

(2) 日本語・日本事情コース

各学部の正規学生を対象とする外国人留学生のためのコースであり、上級レベルの日本語・日本事情の教育を行っており、大学での勉学（専門書の講読、レポートの執筆、講義の聴講、研究指導（ゼミナール）での発表等）に必要な日本語能力の養成を目標としている。

(3) 日本語予備教育コース

兵庫地区の大学院等で専門的な研究をしようとする研究留学生・教員研修留学生を対象とする集中日本語コースであり、日本語で日常生活ができるようになるだけでなく、専門の研究に必要な日本語の基礎を学習し、専門分野の教育・指導が受けられるようになることを目標とする。期間は 6 か月、定員は 30 人で、毎年 4 月と 10 月に受け入れている。

③相談指導部門

留学生の日常の勉学や生活における相談を受け、問題解決に至る助言を行っている。相談内容は、指導教員との関係、奨学金・授業料、宿舍、家族、医療など多岐にわたっている。

Ⅲ－6－5 学術情報基盤センター

学術情報基盤センターは、その前身にあたる総合情報処理センターの改組と拡充によって 2003（平成 15）年 4 月に誕生した。総合情報処理センターは、1964（昭和 39）年 4 月に設置されていた計算センターを基に、神戸大学における教育（情報処理教育における計算機システムの利用）・研究（研究のための科学技術計算やデータ処理）・事務（事務処理のための計算機利用）に関する計算機利用を支援する総合的な学内共同利用施設として、1972（昭和 57）年 4 月に設置された。

学術情報基盤センターには三つの部門から構成され大学における情報基盤の高度化と高機能化を目指している。

①教育支援基盤研究部門

教育用計算機システムの整備と運用管理のほか、大学教育のための e-Learning や Web-based Training の活用法に関する調査・研究開発をはじめとして各種の研究開発活動を行っている。またネットワーク基盤研究部門と共同で、附属校園における情報メディアを活用した教育支援研究を行っている。

②学術情報処理研究部門

研究用計算機システムの整備と運用管理のほか、線形論理型プログラミング言語処理系に関する研究開発、グリッドコンピューティング技術に関する研究開発、遠隔地間の思考支援・表現支援のためのヒューマン・インターフェイスに関する研究開発を行っている。

③ネットワーク基盤研究部門

学術情報ネットワーク（SINET）に接続する高速ネットワークシステムKHANの整備と運用管理のほか、セキュリティ技術等の先進的ネットワーク技術に関する研究開発等を行っている。

当センターは、自然科学系図書館に隣接する本館と工学部学舎の北側に位置する分館からなる。2001（平成13）年に更新された現在のシステムではこれらの本館および分館に SUN Ray1 システム 246 台を導入している。このシステムは導入時には同機能を持つシステムとしては世界最大のものであった。また2001（平成13）年10月からはKHAN（Kobe Hyper Academic Network）を導入し利用者の様々な通信要求に応じた適切なネットワーク環境とサービスを利用者に提供している。

Ⅲ-6-6 保健管理センター

「保健管理センター」は、1970（昭和45）年4月に設置された、神戸大学の学生と教職員の心身の健康に関する専門的業務を行う施設である。現在、保健管理センターは、1973（昭和48）年に本部管理棟・保健管理センターとして建築された建物の2階に位置している。また深江キャンパスには深江分室が置かれている。

その主たる業務は、①学校保健法等に基づく健康診断と再検査・精密検査、②健康診断証明書の発行、③救急処置、④保健指導、⑤健康教育、⑥調査・研究活動などとともに、⑦健康相談がある。

健康相談は、健康診断や再検査・精密検査の結果についての相談をはじめ、心身の健康に関するあらゆる相談を受け付けている。そのうち、「からだの健康相談」は内科と他6科（整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科・放射線科・産婦人科・眼科）の医師が担当しており、他方、「こころの健康相談」はカウンセラーと精神神経科医が担当している。相談の内容によっては両方を受診することもでき、心身の悩みに総合的に対応できる体制がとられている。

Ⅲ-6-7 学内共同利用コンピュータシステム

神戸大学において教育・研究・事務・広報のために開発され運用されている主な学内共同利用のコンピュータシステムとしては以下のものがある。

①教務情報システム

学生の履修および成績に関するデータを一元管理することを目的とした教職員および学生を対象としたシステムである。教員向けにWeb上において履修登録者数、履修登録者名簿のデータを提供しているほか教員による成績登録が可能となっている。また学生はWeb上において履修登録および自己の成績の照会が可能となっている。なお、これらのデータは教員はPDFファイルあるいはテキストファイル、学生はPDFファイルによるダウンロードが可能となっている。

②財務会計システム

教職員の予算管理および予算執行のためのシステムである。教職員からの物品の購入依頼、旅行伺、旅費交通費精算、予算確認等の手続がWeb上において可能となっている。

③神戸大学附属図書館パーソナルサービスシステム

教職員および学生が神戸大学附属図書館を利用するに当たって受けることができるサービスのうちの貸出予約状況照会、図書館間貸出申込、図書購入依頼、学内図書デリバリーの各サービスについてはWeb上から申込あるいは照会が可能となっている。また 2006（平成 18）年 10 月現在、PDF 変換サーバをテスト的に運用中である。

このほかに「Ⅲ－6－1－2 社会科学系図書館のサービス」に記載されているように蔵書についてはオンライン蔵書目録（OPAC: Online Public Access Catalog）による検索が可能となっている。

④神戸大学情報データベース（KUID）

神戸大学の教育活動、研究活動、社会活動に関する情報データベースとして開発運用されているシステムであり、各教員の研究業績、教育活動実績、学会活動実績、政府機関等委員会における活動実績などが記録される。

このシステムは大学経営、各種の評価、大学広報などの大学情報ニーズに機動的、効率的に対応し、教育研究活動を総合的、客観的に把握するために以下の多様な目的に対応して開発された。

(1) 全学に係る評価への対応

国立大学法人評価委員会の評価、認証評価機関による評価

(2) 部局等における評価への対応

各専門職大学院認証評価、部局における評価事業

(3) 情報公開・産学連携への対応

HPによる研究者紹介、シーズデータベースへのデータ提供

(4) 部局・研究者個人DB等への対応

業績書の作成、部局／研究室・個人データベース等との連携

(5) 大学経営のための利用

現状分析、戦略策定

Ⅲ－6－8 学内共同教育研究施設等の問題点

上記のように、神戸大学には、経営学研究科が単独で管理・運営している施設ではないが、その教育研究活動に重要なかわりをもつ学内共同教育研究施設等が設けられている。

言うまでもないが、学部や大学院における教育活動、そして、これらを支える研究活動を効果的に遂行するためには、これらの共同教育研究施設等やそれを中心とした部局間の組織的連携が不可欠である。しかし、施設がキャンパス内で分散し、利用のための窓口が各部局の担当となっていることが多いため学生、教職員等の利用者にとって利便性の高い施設であるとはいいがたい面がある。

学内共同利用のコンピュータシステムについては、システムごとにログインを行う必要があり一部のシステムではID、パスワードが共用されていないなど利便性の点で問題があるといえる。またマニュアルの様式、記述方法が統一されていないうえにWeb上で入力、参照する場合に一部で操作が判りにくい部分が存在することなどからいわゆるユーザーフレンドリーではないと指摘されることがある。今後は利用者の利便性の向上を目指して更なる改善が期待されることである。

本報告書はあくまでも経営学研究科についてのものであるが、本研究科だけでなく、神戸大学全体としても、学術情報の収集・保管、教養教育、語学教育、情報処理、留学生関係を中心とする国際交流、保健管理といった、教育研究活動を遂行する上で生じる全学的課題に対処するために、ここで紹介した学内共同教育研究施設等の効果的な管理・運用を改めて検討すべきものと考えられる。

(文責：安井 一浩)